

平成 28 年 5 月 25 日
横浜市建築局建築情報課

建築基準法第 12 条に基づく建築物の調査及び建築設備等の検査における 項目等に関する横浜市建築基準法施行細則の一部改正に関する 意見公募結果について

横浜市では、建築基準法第 12 条に基づく建築物の調査及び建築設備等の検査における項目等に関する横浜市建築基準法施行細則の一部改正について、平成 28 年 2 月 17 日（水）から平成 28 年 3 月 17 日（木）まで意見公募手続を行いました。

その結果、ご意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の資料を基に、横浜市建築基準法施行細則の一部改正及び同細則に基づく告示の制定を行いました。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご協力くださいますようお願い申し上げます。